

# 平成 30 年度標準運送約款改正調査【宮城県】

資料 6

## 調査結果概要

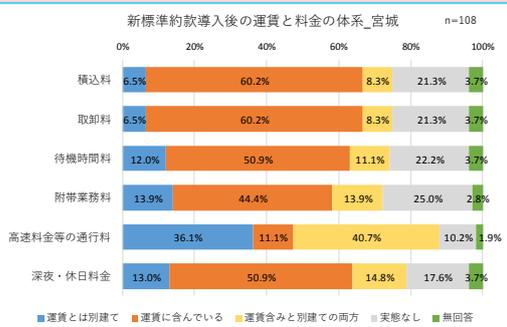
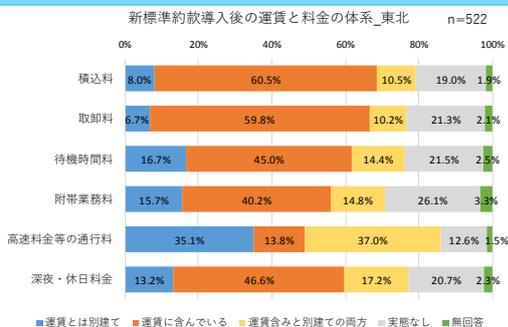
平成 29 年 11 月に標準貨物運送約款を改正し、運賃とは別建て料金を收受できる環境整備を行ってきたが、東北運輸局管内における新標準運送約款への移行状況を確認するため、東北管内の「運賃・料金変更届出」を行った運送事業者から各県 100~200 社を選定し郵送による調査を実施した。宮城県内においては 200 社に調査票を送付し、108 社より回答があった。

- 東北全県、宮城県内ともに新標準約款を導入後も高速料金以外は「運賃に含んでいる」の回答が大半を占めており、更なる啓発が必要である。
- 新標準約款を導入した理由は、これまでサービスとして行ってきた料金を設定できることやドライバーへの対価の支払うため等、運賃・料金の適正化への意向が高いといえる。
- 宮城県内においては、運賃・料金の收受状況を業種別にみると、運賃・料金の收受状況について「十分ではない」「收受できていない」割合が最も高いのは「木材」「食料品」「紙・パルプ」であった。一方、運賃・料金の收受状況について「十分に收受できている」と回答した割合が高いのは「機械・機械部品」「農産物」であった。
- 東北全県として、交渉しにくいと感じている業界は、運賃・料金の收受状況に不満を持っているのに対し、交渉しやすい業種は運賃・料金の收受状況に満足していることが把握できた。運賃・料金を交渉しても運送事業者の立場が不利に働くことがない環境づくりが必要であると考えられる。
- 荷主との取引関係については宮城県内に限らず東北全体で「近年、理解が得られやすくなった」「以前から良好な関係にある」「ドライバーの実態を共有できている」等良好な関係にあるという意見が半数以上を占めており、運送業界においても取引環境改善に向けて少しずつ進展しているものと思われる。

## 郵送アンケート結果《左：東北全県 右：宮城県》

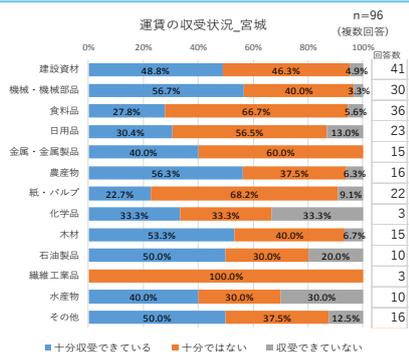
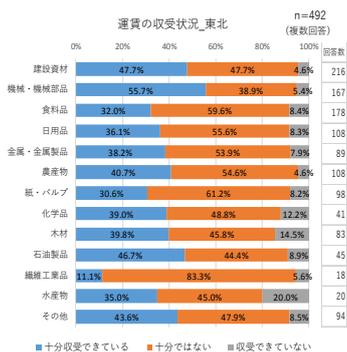
新標準約款導入後の運賃と料金の体系は、高速料金等の通行料を除き、「運賃に含んでいる」が最も多く、4 割以上を占めている。一方、高速料金等の通行料では、「運賃と別建て」で收受できている事業者は 35%程度である。

宮城県内においても運賃と料金の体系は、高速料金等の通行料を除き、「運賃に含んでいる」が最も多く、4 割~6 割となっている。一方、高速料金等の通行料では、「運賃と別建て」で收受できている事業者は 36%程度である。

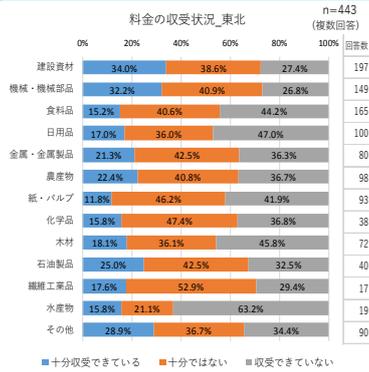


荷主企業との運賃・料金の收受状況は、運賃は「十分ではない」の割合が高い。業種別にみると「機械・機械部品」は「十分收受できている」の回答が半数以上を占めている。一方、「十分ではない」の割合が際立って高いのは「繊維工業品」であり 83.3%となっている。

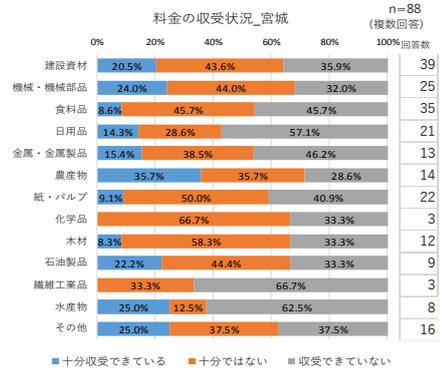
宮城県内においても「十分ではない」の割合が全体的に高い。業種別にみると「十分收受できている」の回答が多い業種は「機械・機械部品」56.7%、「農産物」56.3%となっている。一方、「十分ではない」の回答が多い業種は「繊維工業品」100%、「紙・パルプ」68.2%、「食料品」66.7%となっている。



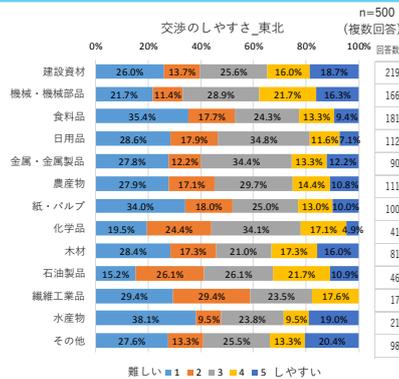
料金の収受状況は、「十分ではない」「収受できていない」の割合が高い。業種別にみると、「水産物」が「収受できていない」の割合が際立って高く 63.2%となっている。



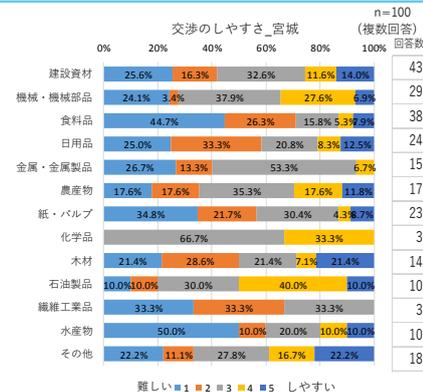
宮城県内においても、「十分ではない」「収受できていない」の割合が高い。業種別にみると、「木材」が最も高く、次いで「食料品」「紙・パルプ」となっている。



運賃・料金についての回答者に各業種の交渉のしやすさを聞いたところ、「繊維工業品」において 6 割程度交渉が難しいと回答している。一方、「機械・機械部品」は 4 割程度が交渉がしやすいと回答しており、次いで「建設資材」「木材」となっている。



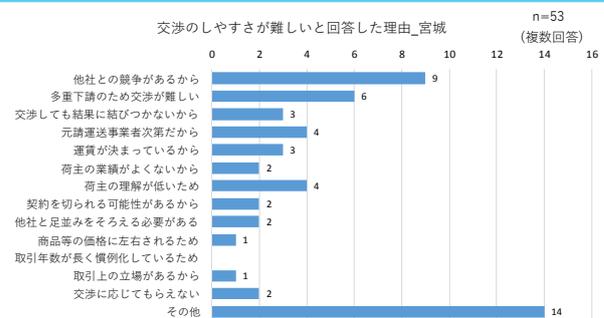
宮城県内においては、「食料品」において 7 割程度が交渉が難しいと回答しており、次いで「日用品」となっている。一方、「石油製品」は 5 割程度が交渉がしやすいと回答している。



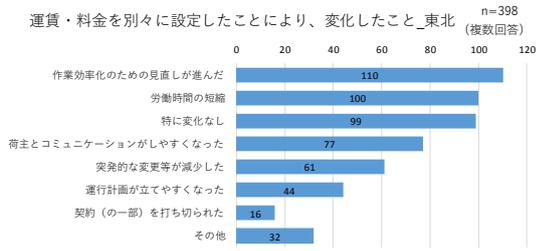
業種ごとの「交渉のしやすさ」について「難しい」と回答した者に対し、理由を聞いたところ、全体では「他社との競争があるから」が最も多く、次いで「多重下請のため難しい」「交渉しても結果に結びつかないから」「元請運送事業者次第だから」となっている。業種ごとの傾向も同様に上位 4 つの回答が上位に挙がった。



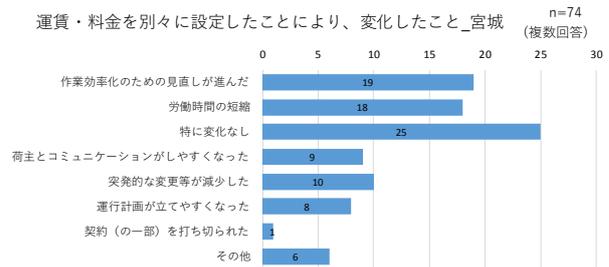
宮城県内において、業種ごとの「交渉のしやすさ」について「難しい」と回答した者に対し、理由を聞いたところ、「他社との競争があるから」16.9%が最も多い。次いで「多重下請けのため」が 11.3%となっている。



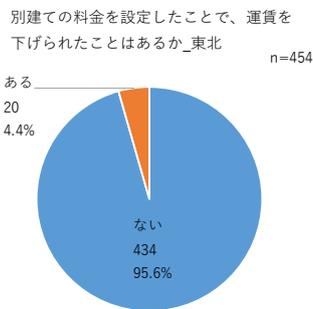
運賃・料金を別々に設定したことにより変化があったことを聞いたところ、「作業効率化のための見直しが進んだ」の回答が最も多く、次いで「労働時間の短縮」「特に変化なし」となっている。



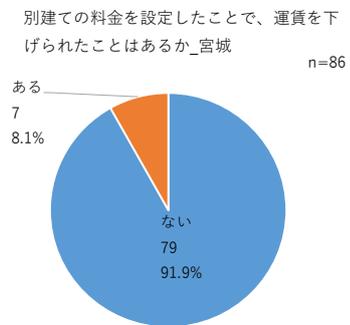
宮城県内においては、東北全県に比べて多い3割程度の事業者が「特に変化なし」の回答であったが、「作業効率化のための見直しが進んだ」「労働時間の短縮」につながっている回答も多くなっている。



運賃とは別建ての料金を設定したことで、運賃を下げられたことはあるか聞いたところ、「ある」は全体の5%に満たなかった。



宮城県内において運賃とは別建ての料金を設定したことで、運賃を下げられたことはあるか聞いたところ、「ある」は全体の1割に満たなかったが、東北全県に比べると若干多い。



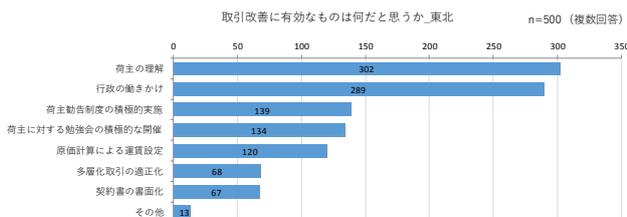
荷主との取引環境について聞いたところ、「近年、理解が得られやすくなった」と半数以上が回答、次いで「以前から良好な関係にある」「ドライバーの実態を共有できている」となっている。



宮城県内においても、「近年、理解が得られやすくなった」の回答が半数以上を占め、好意的な回答が全体的に多くなっている。



荷主との取引環境の改善に有効なものについて聞いたところ、「荷主の理解」が最も多く、次いで「行政の働きかけ」となっている。



宮城県内においても取引環境の改善には「荷主の理解」、「行政の働きかけ」が有効とする回答が多く、今後もさらなる取り組み等が必要と考えられる。

